

第4回二宮町総合計画審議会 会議要旨

日 時 2019年1月31日(木) 午前9時30分～午前11時35分

場 所 二宮町町民センター3Bクラブ室

出席者 委員8名

山内みどり副会長、丸山尚子委員、脇一男委員、古澤有三委員、
伊勢田博司委員、手塚明美委員、遠藤安芸子委員、小野智美委員

町職員 黒石政策担当参事

事務局 企画政策課3名

欠席者 委員3名

真鍋明裕会長、野谷和雄委員、荒木泰弘委員

傍聴者 なし

配布資料

- 資料1 第5次二宮町総合計画後期基本計画(案)に対する意見募集の結果について
- 資料2 第5次二宮町総合計画後期基本計画素案
- 資料3 第5次二宮町総合計画後期基本計画に係る答申書(案)
- 参考資料1 第3回総合計画審議会 委員からの意見及び対応について

会議概要

1. 開会

2. 議事

(1) 第5次二宮町総合計画後期基本計画素案に対する意見募集結果について

委員 : 「町内のパトロールを強化してほしい」という意見について、行政や地域など実施主体については言及されていたのですか。

事務局 : 実施主体についての言及はありませんでした。

(2) 第5次二宮町総合計画後期基本計画素案について

委員 : 分野別方針「6-1 商工業」の施策の概要が、参考資料1の対応状況(修正内容)と一致していないのはどういうことですか。

事務局 : 参考資料1には、修正前の内容を掲載してしまったため、修正案は資料2のとおりです。

委員 : 神奈川県では、平成31年1月29日にSDGs全国フォーラムを開催し、「SDGs日本モデル」宣言を行いました。また、その宣言に対し二宮町も賛同していただいたの

で、積極的な取り組みの姿勢を、もう少し内容に追加していただきたいと思います。

事務局 : 検討します。今まで町が取り組んできた事業を、SDGsが掲げる17の目標にどのよう
に当てはめながら取り組みを進めていくかだと考えています。

副会長 : できるだけSDGsの内容を反映して、積極的に取り組んでいくというような町の姿
を発信できれば良いと思います。

委員 : 分野別方針「7-2 地域コミュニティ支援」について、自治会の情報提供の方法は、
現在、紙配布が主体となっており、役員が資料の配布や回収をするなど、負担が大き
く感じます。ITの活用を含め、今後どのような手法で情報を提供し、コミュニティ
の強化を図るのかについて記載を追加してほしいです。

副会長 : 紙媒体を希望する世代と、電子メディア媒体を希望する世代と分かれており、ちょう
ど過渡期にあたる時期であると思います。

委員 : 情報を提供する方法は多様であるため、限定的な手段の表記はしない方が良いと思
います。みんなで情報を共有することの重要性に焦点をあて、施策の概要の記載につ
いては、「情報の提供」ではなく、「情報の共有」が適切ではないでしょうか。

事務局 : 「情報共有や相談・支援体制の充実・強化」と内容に修正します。

委員 : 用語解説について、SDGsは「さ行」で「持続可能な開発目標(SDGs)」として
掲載されていますが、「あ行」が適切ではないですか。

事務局 : ご指摘のとおり修正します。

委員 : 「土地利用方針図」は基本構想に位置付けられているものであると承知していますが、
文字の大きさ等も含め分かりやすくした方が良いと思います。

事務局 : 文字や色なども含め修正します。

委員 : 用語解説について、「自助・共助・公助」の「共助」については、分野などにより意味
が異なるので、定義の根拠を明確にするべきだと思います。また、「役割分担」や「大
きな単位が行う」など、それぞれの枠組みを限定するような表記は避けた方が良いと
思います。

委員 : 誤解が生じない表現にした方が良いと思います。

事務局 : 基本構想で使用されている定義ですが、策定時から時間も経過しているため、現状に
沿った表記を検討します。また、防災等の分野でも「共助」という言葉は使用されて
いますが、分野別方針の各ページで、用語の説明を含めた記載がされているため、用
語解説については、一般的な「自助・共助・公助」の説明を表記します。

副会長 : 重点的方針「1-1 恵まれた自然環境の中での切れ目のない子育て支援」では、1文
中に「気軽に」という表記が重複して使用されているので、簡潔な表記にした方が良
いと思います。同様に、重点的方針「1-2 学校と地域の連携による子どもたちの生
きる力の育成書き出し部分の「少子化が進展する中」という表現についても文章のつ
ながりからみると削除して良いと思います。計画全体を通して、同様な事例がみられ
るため、確認をお願いします。

事務局 : ご指摘のあった視点を踏まえ、事務局が文章校正を行うことで一任していただ
きたい
と思います。

委員 : 「安心・安全」という言葉も散見しており、どの部分が重要なのか分かりづらくなっ
て

いるため、あわせて修正をお願いします。

事務局 : ご指摘の点も踏まえて修正します。

副会長 : 重点的方針「1-5 「にのみや Life」の提案と発信による町の魅力の再発見」について、「特色ある子育てや教育環境」の「環境」の言葉が何を示しているのか分かりづらいです。同じく、「考えてもらえる人」という表現は「考える人」で良いのではないですか。

事務局 : 「教育環境」の「環境」は、豊かな自然環境の中で取り組む教育を示しているものですが、削除しても文脈から意味は伝わるとお思いますので削除します。また、「考えてもらえる人」についても修正します。

委員 : 分野別方針「1-2 高齢者福祉」に現況と課題の中で、「自立」という表記が複数使用されているので、表記の修正を検討してください。

事務局 : 使用している「自立」の表記のうち、一つは二宮町高齢者福祉計画等の基本理念が引用されているため修正はできませんが、その表記以外は検討します。

副会長 : 「地域」という言葉も多く使用されているので、不要なものは削除をお願いします。

委員 : 用語解説に該当する用語は、表記があると分かるように、アスタリスク記号などの目印をつけた方が良いと思います。また、計画書全体を通して、誰でも読みやすいように字体を統一するなどの検討してください。

委員 : 地域の人が読んでも分かるように修正をお願いします。

事務局 : ご指摘のとおり修正します。字体についても、読みやすくなるように検討します。

委員 : 中期基本計画をみると空欄部分が目立つので、写真をもう少し挿入するなどの工夫をした方が良いと思います。

事務局 : レイアウトや構成は検討しているところなので、読みやすいものとなるように検討します。

委員 : 計画書を誰に読んでもらうことを想定しているのですか。例えば、一般的には広報紙は小学生や中学生でも分かるように書くものであると言われていたとおり、読み手の視点に立った内容や表現とするよう心がけることが重要です。

事務局 : 総合計画はまちづくりの根幹となるものなので、町民すべてに読んでいただきたいと思っています。ただし、限られた紙面の中では細かく説明できず、難しい部分もあるのが現状です。なるべく分かりやすい表現となるよう工夫していきます。

委員 : 分野別方針「6-3 観光」について、海岸の現状を理解していますが、町の将来性を考えて観光資源に「海」という言葉を使用してほしいです。

事務局 : 海の施策については、分野別方針「6-1 農林漁業」で漁業の中で少し触れています。分野別方針では、今後4年間で具体的に実施していく施策を記載する部分になるため、観光分野における海に関する施策がないので記載できないのが現状です。

委員 : 分野別方針「6-3 観光」の中で使用されている「自然」という表現を、「山や海」と表記してはどうですか。

副会長 : 海が好きで町に移住する人や足を運ぶ人もいます。海は町の魅力となっているため、海という言葉に記載した方が良いと思います。

委員 : 大磯町では、海で海水浴や朝市を開催しています。特に、朝市は大磯の海に着目した

町外に住む方が始め、今では大きなイベントになっています。二宮町にも海があるので、それを外に周知していくことで、将来的に海を観光に活用する人が出てくる可能性も含めて、海という言葉を入れても良いのではないですか。

委員：全国どこの自治体の説明でも「自然豊かな」という表現が出てくるため、町の自然とは何か、具体的に記載した方が良いと思います。

事務局：重点的方針「2-1 地域資源の保全と活用による新たな町の魅力の向上」は観光分野についてかかる施策のため、「自然環境」の表記に「海や山」という表記を追加するのはどうですか。

委員：承知しました。

委員：分野別方針「2-2 小・中学校教育」において、生きていく力となるキャリア教育は大事なので、追加した方が良いと思います。

事務局：担当課に確認し、内容を検討します。

(3) 第5次二宮町総合計画後期基本計画に係る答申書（案）について

副会長：「公共施設の長寿命化」という文言は、「公共施設の老朽化」ではないのですか。

事務局：修正します。

委員：3と5段落目の内容が同じように見えるので、適宜修正をお願いします。

事務局：内容を確認し、修正します。

事務局：2月7日（金）までに修正案を送付します。次回の審議会では、答申書を提出していただく場となるため、資料の修正はできません。今回委員の皆さまからいただく修正内容の反映等は、会長の判断にお任せさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員：異議はありません。

(4) その他

事務局：第5回二宮町総合計画審議会の開催は、2月21日（木）午前9時30分からです。

委員：平成31年度からの総合計画と総合戦略の関係についてどうなっているのですか。

事務局：総合戦略は平成31年度までの計画になっています。後期基本計画は平成31年度の開始となるため、これまで通り総合計画と整合性を図りながら進めていきます。次期総合戦略については、重要な項目を絞るなど内容を見直し改訂する予定です。